

「岩倉市自転車活用推進計画（案）」に対する

ご意見と市の考え方（実施結果）

「岩倉市自転車活用推進計画（案）」について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などをしています。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和7年3月
岩倉市建設部都市整備課

1 意見募集の概要

（1）意見の募集期間

令和7年1月21日（火）～令和7年2月20日（木）

（2）意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内で事業や活動を行う個人または団体

（3）閲覧場所

情報サロン、都市整備課、市ホームページ

（4）意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、ホームページ投稿フォーム、メール

2 募集結果

（1）意見者数 5件（個人：5人）

（2）意見件数 14件

3 ご意見に対する市の考え方

別紙のとおり

「岩倉市自転車活用推進計画（案）」に対するご意見と市の考え方（対応一覧表）

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
1	2	計画の位置づけ	市での取り組みというより、愛知県の取り組みとして考えるのが良いのではないか。	本計画は、本市の実情に応じた自転車活用の推進に関する施策を定めた計画となります。国や愛知県と連携しながら計画を進めていく必要があると考えています。
2	9、10、 19、20、 31	—	市内の中・小学校を全路線地図に明示してほしい。	市内の学校のうち、自転車通学をしている学校を対象としていますが、一部内容を修正させていただきます。
3	18	自転車事故の発生状況	岩倉市の自転車事故様相（原因など）が不明。 自転車乗用中のスマホ使用実態（若年者で散見）を、安全確保阻害要因抑制のため調査してほしかった。	自転車事故の発生状況については、愛知県警察本部よりデータを提供していただいている。提供していただいたデータには細かい事故原因まではなく、事故類型別でまとめています。
4	19~26	自転車事故の発生状況 自転車の利用意識	調査対象を市民・高校生・中学生に分類したのは適切であるが、市民を100名としたのは少なすぎると思われるが代表的データとして扱ってよいのか。	本調査の策定にあたり実施した市民アンケート調査においては、サンプル調査にて実施し、回収数（100名）の設定については、母比率推定により算出しました。
5	28	推進する施策	自転車の通行の促進のため、市内の一方通行の促進、路上駐車の禁止、居住地区的通り抜け等の通行禁止、駐輪場の設置、自由に利用可能な自転車の設置、健康増進の為のアプリの利用促進等を検討していただきたい。	いただいたご意見を参考にして、関連する措置において今後検討させていただきます。
6	28~31	推進する施策 (自転車通行空間の整備推進)	きちんと整備された道路だと、自転車で走るのも楽であり、自転車の概念や安全意識も変わるものではないか。	「安全性」「需要」の視点及び「連續性」を考慮して自転車ネットワーク路線を選定しました。今後は選定したネットワーク路線について、自転車通行空間の整備を進めていきます。

7	28~31	推進する施策 (自転車通行空間の整備推進)	<p>自転車ネットワーク路線の設定は最重要施策の一つと認識している。交通量が時刻により変化する路線に対する考え方について。</p> <p>①大規模スーパー(アピタ・カネスエ等)隣接の路線に対する対応も必要ではないか。</p> <p>②設置途上にある桜通線への対応を考慮しているか。</p>	<p>自転車ネットワーク路線は、「安全性」「需要」「連続性」を考慮し、岩倉駅を中心としたネットワークを形成するよう設定しています。</p> <p>①大規模スーパー隣接等の個別の路線については、ネットワーク計画ではなく市が実施する交通安全対策として検討することとなります。</p> <p>②桜通線については考慮しています。</p>
8	28 40~42	推進する施策 (自転車の安全通行の促進)	<p>自転車の安全利用に関して、下記内容を使用ルールの広報啓発の際に明記すべき。</p> <p>①乗用中のスマホ使用と飲酒運転の禁止</p> <p>②自転車の危険運転を見かけたとき声をかける運動</p>	いただいたご意見を踏まえ、措置⑩自転車の利用ルールの広報啓発において今後検討させていただきます。
9	43	推進する施策 (自転車の安全通行の促進)	交通安全教室紹介写真に市老連主催の高齢者講習写真(市老連事務局保管)を追加してほしい。	講習内容および写真を確認し、検討させていただきます。
10	48	実施スケジュール	実施スケジュールが一律10年間通じで記載されているが、内容によって短期間に完了もあり得る。途中年度にPDCAを行い完了時期の繰り上げなども考慮すべき。例えば駐輪場の整備など	第6章で計画の推進体制およびフォローアップ方法について記載しており、PDCAサイクルを実施し進捗状況を確認し、継続的な計画の推進を図ることとしています。また、必要に応じて計画の見直しを行っていきたいと考えています。
11	—	全般	コンパクトシティである岩倉市に最適な自転車交通システムとして検討されていることは評価できる。	—
12	—	—	自転車活用推進計画の制定に合わせ、「広報いわくら」に掲載すること。特に道路交通法改正のポイントを重点的に。	計画の策定については、ホームページおよび広報いわくらに掲載する予定としています。また、道路交通法改正のポイント等についても、改めてホームページや広報いわくらで周知していきたいと考えています。

13	—	—	駐輪場の有料化については反対。	岩倉市岩倉駅自転車駐車場は有料となっていますが、本市が管理している無料の自転車駐車場については、現在のところ有料化は予定していません。
14	—	—	就労年齢にある市民の事故によって生じる経済的損失を、購入補助により少しでも防ぎたいと考えるため、ヘルメット購入補助金の年齢制限を撤廃した方が良いのではないか。	<p>現在、本市で実施している自転車乗車用ヘルメット購入費補助金事業は、愛知県と協調して実施している事業で、2021年10月に愛知県の条例制定に合わせて開始した補助金制度です。</p> <p>愛知県が補助対象の検討を行った結果、過去5年の事故統計で、自転車利用者の負傷事故件数が多い7歳～18歳の児童・生徒等、および死亡事故件数の多い65歳以上の高齢者を対象としています。</p> <p>そのため、現在のところ自転車乗車用ヘルメット購入補助金の年齢制限の変更は予定していません。</p>